

第 33 回東京都認知症対策推進会議 委員意見

資料番号	意見内容	事務局回答
資料 4 第 8 期東京都 高齢者保健 福祉計画 (案)	【内田委員】 ○ 認知症の人やその家族を支えるために、地域ごとに、医療・福祉従事者、地域の福祉団体、住民などが事例検討や情報交換等を行う連絡会を実施することは、顔の見える関係性を築く上で必要なことだと思う。 ○ また、人とのつながりや就労、生活に役立つパソコン（Web 会議ツール）やスマホ教室の実施も必要だ。	- 都では、認知症の人や家族を支えるため、地域の実情に応じて、認知症の人と家族を支える人材や社会資源によるネットワークの構築を推進する「認知症地域支援ネットワーク事業」を実施しています。当事業において、認知症の人や家族を支える地域づくりに取り組む区市町村を引き続き支援します。 ＜関連箇所＞ 第 8 期東京都高齢者保健福祉計画（案）本文 第 7 章第 2 節 4「認知症の人と家族を支える地域づくり」 - 都では、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が、住み慣れた地域で安心した生活を継続できるよう、地域の様々な主体が連携し、共に支え合う仕組みの構築を推進するために「高齢者等の地域見守り推進事業」を実施しています。 今後は、本事業により、既存の取組に加え、町会や自治会等の地域住民が主体となって支えあう「互助」の取組の立ち上げ等について、デジタル技術等を活用する区市町村を支援する予定です。 ＜関連箇所＞ 第 8 期東京都高齢者保健福祉計画（案）本文 第 5 章第 2 節 1「生活支援サービスの推進」
資料 7 令和 3 年度の 東京都の認 知 症 施 策 (案)	【三田委員】 ○ 成年後見制度について、例えば、現場では法律知識を有する専門職後見人が多く、福祉の知識やキャリアを有する専門職後見人が少ないなど、課題がある。制度の普及・啓発、利用促進に向けて、課題を認識し見直しを図ることが必要だ。	平成 29 年に国が定めた成年後見制度利用促進基本計画は、財産管理に加え、被後見人の意思決定支援や身上保護等の福祉的な視点も重視した適切な後見人の選任などを求めています。 都は、国の成年後見制度利用促進計画も踏まえて、令和元年度から、被後見人の状況に合った後見人の推薦や親族後見人への定期的な支援を区市町村包括補助の対象とするなどの取組を行っており、今後とも、区市町村や専門職団体等と連携し、必要な方が安心して成年後見制度を利用できるよう、体制整備を図っていきます。
	【大野委員】 ○ 予防について、「進行を遅らせるための支援」と明記したことは大変ありがたく思う。	—
資料 8 認知症の理 解促進に向	【進藤委員】 ○ 認知症シンポジウムについて、令和 2 年度は Youtube で配信されているため、Web 配信による実施規模（視聴人数）も追記してはどうか。	令和 3 年度の認知症シンポジウムについて、現時点では、Web 配信ではなく集合形式により実施予定です。新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、Web 配信など実施方法を検討していきます。

けた取組 (案)	【大野委員】 ○ 次年度以降の要望(提案)だが、認知症の理解をより深められる冊子を作成・配布していただきたい。 ○ 東京都認知症希望大使(仮称)の設置について、本人からの発信が施策により反映されるとともに、都民にとって、本人の思いや認知症の理解を一層深められるのではと大いに期待している。	・ 都では、都民の認知症に関する理解の促進のため、パンフレット「知って安心 認知症」を活用した普及啓発に取り組んでいます。 令和 3 年度も引き続き、当パンフレットのほか、認知症のポータルサイト「とうきょう認知症ナビ」等を活用し、新たに設置する東京都認知症希望大使(仮称)とともに、認知症に関する理解の促進に取り組みます。
資料 11 若年性認知症総合支援センター運営事業(案)	【高橋委員】 ○ 資料 11 に記載の柱③、④はぜひ進めていただきたい。また、企業向けセミナー及び介護事業所等向け説明会は、ぜひ継続してほしい。	—
資料 13 大学研究者による事業提案	【平川(淳)委員】 ○ システムの設計を行う大学の選定方法や、モニタリング体制などを公開してほしい。 ○ 関連して、健康長寿医療センターが行う「AI 等を活用した認知症研究事業」について、これまでの実績、進捗状況などを示してほしい。 ○ 基本的には、実現性をあまり感じられないものに多額の税金を使うことには反対である。	・ 都は、「大学研究者による事業提案制度」において、都政の喫緊の課題解決や東京の未来の創出に資する政策立案に活用するため、様々な行政分野について、大学研究者から研究成果を活かした事業提案を募集しました。提案された事業については、有識者等による審査と都民による投票の結果を踏まえ、採択する事業を決定しています。 ・ 資料 13 に記載の事業は、令和元年度に採択した国立大学法人電気通信大学からの提案事業であり、システムの設計は令和 2 年度から同大学が行っています。都と同大学は、協定に基づき定期的に連絡会を開催するとともに、随時、進捗状況等を共有し、進行管理を行っています。 ・ 健康長寿医療センターが行う認知症研究について、令和 2 年度の進捗状況等については、他事業の実績報告と同様、令和 3 年度最初の認知症対策推進会議にて報告予定です。
資料 14 高齢者の特性を踏まえたサービス提供のあり方検討会	【大野委員】 ○ 「高齢者にやさしいサービス憲章」(仮称)の作成・配布については大いに期待している。認知症の人を含めて独居老人が増加している今、地域の民間事業者の理解・サービス提供は不可欠であると考えている。	—
その他	【内田委員】 ○ ターミナル期及び看取りにおける、介護家族の心理的状态を十分に理解した上での丁寧な説明と対応等について、医療・福祉従事者向けに研修を実施してほしい。また、看取り後の介護家族への支援も必要だ。	・ 都では、認知症サポート医等を対象とした令和 2 年度の「東京都認知症サポート医フォローアップ研修」において、認知症高齢者のエンドオブライフ・ケアに係る講義を実施しています。さらに、エンドオブライフを想定したケアに係る解説を含むテキストを用いて、看護師等を対象とした「看護師認知症対応力向上研修」を実施しており、引き続き取り組んでいきます。